

申4号

「新型コロナウイルスに関する申し入れ（その3）」 を会社に提出！！

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言解除後においても国内の感染拡大は収まらず、第2波ともいえる状況となっています。その影響は、第一四半期において初の赤字決算、新幹線の対前年輸送実績が19.7%となるなど、非常に大きなものとなっています。

その一方、感染症拡大のリスクを肌身に感じながら、公共交通機関として必要な感染症対策を施したうえで日常の安全安定輸送を担っているのは、現場第一線の社員の努力の賜物でもあることを忘れてはなりません。この間、JRひがし労新幹線地本としても団体交渉を通じ、現場の声を訴えてきました。しかしながら、新型コロナウイルスと日々立ち向かっている社員の不安は未だに解消されていません。

社員の安全安心を確保するため、以下の3項目を申し入れました。

1. 新型コロナウイルス感染症に対し、新幹線統括本部として現状の認識と今後の展望について明らかにすること。
2. 「社員等が新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合の対応要領」について、この間の改訂事由を明らかにすること。また、要領によらない取り扱いが必要になった際のフローを明らかにするとともに、社員周知を徹底すること。
3. 一部現業機関で実施している現業機関外の消毒作戦等の取り組みについて、社員の感染リスク拡大及び新幹線の安全確保に支障をきたす恐れがあるため、中止とすること。